

## 広報かながわ広域連合令和2年（2020年）2月発行号における記載誤りについて

日頃から、後期高齢者医療制度にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記のとおり、広報かながわ広域連合令和2年（2020年）2月発行号につきまして、3ページに掲載しました「柔道整復、あん摩マッサージ、はり・きゅうの施術を受けている方へ」の「あん摩マッサージ」の「保険が「適用される場合」欄において、記載内容に誤りがありましたので次のとおり訂正をさせていただきます。

### 【誤】

あん摩 マッサージ	きんまひ かんせつこうしゆく	×疲労回復 ×慰安 ×疾病予防
	●筋麻痺、関節拘縮など ※医師の同意書が6カ月毎に必要です。	

### 【正】

あん摩 マッサージ	きんまひ かんせつこうしゆく	×疲労回復 ×慰安 ×疾病予防
	●筋麻痺、関節拘縮など <u>医療上マッサージを必要とする症例</u> ※医師の同意書が <u>必要です。詳細は施術所などへご確認ください。</u>	

ご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局  
横浜市神奈川区栄町8番地1  
ヨコハマポートサイドビル9階  
電話045-440-6719  
FAX 045-441-1500  
担当：給付課審査係